

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700549		
法人名	社会福祉法人 太陽の里		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	三重県松阪市垣鼻町 1638-52		
自己評価作成日	平成 28年 8月 18日	評価結果市町提出日	平成28年9月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigyosyoCd=2470700549-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 28年 9月 6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型ということで自治会の行事にも参加しており、またこちらが主催する行事等にもお手伝いや参加をして頂き、共に地域を盛り上げている。医療面でも看護師と介護士が連携し、主治医といつでも連絡をとりあえる体制を整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

松阪市の中心部にほど近い閑静な住宅地に立地する事業所であり、地域密着を掲げるにはこの上ない環境であるといえる。職員は事業所の理念をよく理解して、利用者と共に家族としての思いを共有できるよう生活や介護の在り方を工夫して支援に取り組んでいる。また地域との関係も良好で、自治会が行う清掃作業などに利用者共々積極的に参加したり、また逆に事業所が実施する防災訓練や夏祭り等に地域の住民が多く参加するなど、住民レベルでの交流によってより良好な関係を築いている。今後ますます地域密着の本旨と事業所の理念に沿った支援が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時、その日の出勤者全員で運営方針・理念を復唱し、共有することで理念の理解と実績への取り組みの意識統一を図っている。	「家族、寄り添い、同じ思いで、優しく、楽しく」の5つのキーワードによる基本理念に加え、事業所の運営方針を玄関や事務所に掲げて職員全員で共有し、常にこの理念に立ち返りながら日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、その一員として行事(溝掃除・草刈り・防災訓練等)に出来るだけ入居者と参加している。	自治会に入会しており、地域の清掃活動などに利用者共々積極的に参加している。また事業所が行う夏祭りには自治会の殆どの家から参加があり、地域の一員として認められる中、着実にその役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の業務以外に研修等で、各職員のスキルアップを目指しているが、それを地域住民に向けての発信はされていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各ユニットの活動報告・入居者個別ケア報告・入居者状況報告・実践しているサービス内容についての報告を行い、様々な立場からのご意見や改善点等を頂いている。それにより、サービスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議は2か月に一度、市の担当者や家族代表などが参加して開催されている。進め方としては事業者内の報告事項とそれに対する意見が出されているが、それをどのように実践に反映したかなどその後の取り組みの説明がなく、運営推進会議の効果が今一つ発揮されていない状況である。	運営推進会議の議事録を議題、意見経過、結論など時系列に整理し分かりやすく整備する必要がある。また出された意見に基づく取り組み状況を次の推進会議に報告するなどして更に議論を深め、利用者の支援に繋げられることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	健康ほけん部介護保険課職員に、ホーム内の入居者・家族が抱えている問題等を相談し、共に問題解決に取り組んでいる。	市役所には月4～5回は行き、所用の他担当者や情報交換などを行っている。また月2回開催されるグループホーム会には必ず参加し、他の事業所の情報収集にも努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員を設置し、毎月話し合いを行っている。	事業所内のヒヤリハット委員会・事故報告委員会の中に複数の拘束廃止委員を任命し、事例報告とその対処のあり方を検討している。また日常的には月に1度全職員が事例の有無等を報告しあって常に意識付けをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強を行ったり研修に参加したりして、職員間で確認・学習をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強を行ったり研修に参加したりして、職員間で確認・学習をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	とくに必要と思われる事項(入退所持の説明・起こり得るリスク・入退院時の対応、重度化に伴う対応等)は、時間をかけて説明し、ご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時でのコミュニケーションや、お電話での連絡等、話しやすい雰囲気作りを行っている。その際に出された意見や要望は申し送り、職員全体でサービスに反映している。	家族とは面会などの折を見つけては話すようにしている。話し易い雰囲気を常に心掛けており、いろいろな意見をもらって支援に役立てている。また利用者の写真を掲載した事業所新聞を毎月発行しており、利用者家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とコミュニケーションをとることを心掛けている。また、最終的には管理者が決定を下すことが多いが、各職員の意見や思いを尊重し、できるだけ反映している。	月1回ケアプランの見直し時に職員会議をしており、備品の買い替えや業務改善など様々な意見が出されている。通常の業務の中での意見などは管理者が聞き取り、場合によっては理事長まで意見が届くよう配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心をもって働き続けることが出来るように、管理者が勤務状況を把握し、職員環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修に参加したり、ホーム内に委員会を設置したりして、職員全体のスキルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県GH部会連絡協議会・松阪GH部会があり、その中で職員の資質向上につなげる為の研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報・実調報告書を基に、本人の不安や要望の把握に努め、情報収集し、本人がより安心して生活できるよう職員間で話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望を理解し、職員間で対応策を考え、さらに家族の意向を取り入れている。面会時等には、報告・意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族のニーズを見極め、介護サービス・医療サービスを行っている。必要であれば、家族の了承のもと、できる範囲で物質的・人為的サービスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除等、家庭的なことで共に実施することが可能なことは行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が落ち着けるよう、面会時や、時には電話で話をしている。また、月に1度の近況報告や新聞等でその経緯を伝え、家族と共に本人の生活を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人が気軽に来訪できるような雰囲気作りで努めている。	利用者が外出を希望すれば可能な限り対応しており、それに合わせて買い物をしたり、知人に会ったりして利用者の満足が得られるよう工夫している。また面会には時間などの制限は極力設けず、家族や知人との関係継続に努力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が楽しい関係づくりを行えるように、職員が間に入り関わりを増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、退所後に相談等はないが、いつでも対応ができるよう体制は整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言動から思いの把握に努めたり、ベースをを合わせたりしている。困難な場合でも、その方の立場に立った、安心できるような対応を職員全体で考えている。	利用者個々の対応については、毎月のケア会議で意見や事例を出し合ってより良いあり方を検討している。特に気に掛けているのは利用者にとっての安心であり、そのために何が必要かを常に職員全員で考え取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実調報告書・フェイスシート等で大まかに把握し、その後、本人や家族の言動から理解していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌・生活記録表(食事・服薬・排泄・バイタル・入浴)・ワーキングレポート・申し送り等、1人ひとりの現状が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に意見を聞いたり、会議等で意見を出し合い、最善のサービス提供できるように努めている。各入居者様は3ヶ月に1回の見直しであるが、それ以前でも課題が生じた場合、現状に即した介護計画を作成している。	ケア会議は毎月、職員全員で実施しており、1回に3人ずつを対象として3か月ごとの見直しに繋げている。計画内容の家族への説明については郵送等で知らせ、その都度意見をもらうなど常に意思の疎通が図れるよう配慮している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ワーキングレポート・介護日誌・介護記録・生活記録表等を利用して、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	指定の病院への通院や往診、入院準備、外出等、本人や家族の要望に臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用はあまりない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望がある場合は、継続してGHでも受診できるよう支援している。希望のない場合は、GHの協力医をかかりつけ医として頂いている。	利用者の半数が、精神科・眼科などでかかりつけ医を受診しており、家族の協力のもと支援を行っている。また協力医は内科と歯科であるが、24時間対応が約束されており、これら医療の充足は利用者・家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りをはじめ、随時、報・連・相を行っている。看護師の不在時には、申し送りノートの活用や、電話での対応ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、看護師または職員が付き添い、介護サマリー等での情報交換が素早くできるように対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対して、契約時に看取りについて十分な説明を行っている。また、その時が近づいてきた際には、家族との話し合いを十分に行い、家族の意向を踏まえた上で、医師や看護師と連携をとりながら取り組んでいる。	看取りは過去に実績もあり今後も行っていく方針であるが、医療を伴う継続的な例には対応しておらず、家族には契約時に説明し了解を取っている。従来から「看取りに対するマニュアル」と「看取りに対する理念」を作成しており、職員全員で理解し共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生予防の為、日常の状態を把握すると共に、緊急連絡網やマニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、入居者・自治会・住民の方々と共に年2回の防災訓練を行っている。この際は、消防署の協力で避難経路の確認や、消火活動の訓練をしている。	昨年度のステップアップ項目であり、施設改修などには予算的な問題があるものの改善の方向で努力している。避難訓練は年間2回実施しており、自治会住民の多くが参加するなど地域と一体となった取り組みがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いに気を付けて、それぞれの方に合った話し方で話すようにしている。プライバシーを損ねないよう個人的な空間は、居室扉の小さな小窓でもカーテンをする等工夫している。	プライバシーが最も求められるトイレ・風呂などには、利用者個々の特性を職員全員で把握し、それぞれへの対処の仕方を工夫している。また家族と利用者との時間の過ごし方にも留意し、居室でゆっくりと過ごせるよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中でさりげなく本人の希望を聞いたり、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、とくに決まりはなく、1人ひとりの希望に沿った1日を過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の希望通りにしている。とくに希望がなければ、季節的な物であったり、ゆったりと着脱できる物を職員が選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	常にその方の状態を確認して、最善の食事を提供するように努めている。また、限定はされるが、可能な場合は何名かの方と食事準備や片付けを共に行っている。	食事は職員が献立を立てて調理しており、メニュー的には極めて普通のいわゆる家庭での食事を基本としている。利用者は食器拭きや野菜の下拵えなどできる範囲での役割を担っており、入居前と変わらないよう支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりが十分な摂取量を摂れるよう、状態に合わせて食事の形状や種類を工夫している。また、チェック表に記載し、その日の状態がどのようであったか確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で磨ける方は磨いて頂き、介助が必要な方は対応している。義歯の洗浄は決まった日に洗浄剤を使用している。口腔ケアの介助が必要な方は、ガーゼを使用する等の工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛け・誘導・見守りを行い、常にチェック表に記録している。その中で1人ひとりの排泄パターンを把握して、なるべくトイレでの排泄に努めている。	排泄には利用者の半数以上が何らかの介助が必要であるものの、今の状態から少しでも改善できることを目指して昼中から夜間まで、利用者それぞれにあった形での声掛け誘導などを細やかにやっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取量に気を付けている。また、毎朝の申し送りや各職員の出勤時に排便の有無を確認し、看護師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望や気分を優先し、入浴を楽しんで頂いている。拒否がある方には無理強いせず、可能な日に入ってもらおうとする。	入浴は週2回、基本的に職員とマンツーマンで入っており、この間の会話によって利用者の思いや生活での本音が聞けるなど貴重な時間となっている。希望する利用者には入浴剤を入れたり、入浴の楽しさを実感できる支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の体調に合わせ、傾眠状態があったり、希望があったりした際は居室で休んで頂いている。夜間はゆっくり眠ることができるよう、日中無理のない程度に体操等をして活動的にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルの作成や、処方箋のコピーを個人カルテに綴じてあり、把握できるようになっている。服薬は、介助時にダブルチェックを行ったり、表に介助者の記名やチェックをしたりして、確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や花の水やり、カラオケ等その方に応じた役割作りや楽しみを提供させて頂いている。また、季節ごとの行事や外出で楽しく生活ができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日ではないが、職員数や時間に余裕がある時は近所への散歩をしている。(気候が良い日)また、時折屋食やおやつを食べに外食をする時もある。	事業所の周りは住宅地の他、中学校等の生徒たちの声も聞こえる生活感あふれる環境であり、普段は近所への散歩などで外気浴を楽しんでいる。また今年度、事業所に新しく大きな車両が配備されて車椅子の利用者も出掛けやすくなっており、年間を通じて花見・小旅行など計画を立てて外出の機会を増やしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が買い物に行き、支払いも職員が行っている。各入居者が希望されることはほぼ聞かれなかった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、いつでも対応できるようにしている。また、普段から家族との連絡がとりやすい関係づくりに努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全で使いやすいように工夫している。また、行事等で写っている入居者の写真や、季節に合った作品、独自の新聞等を廊下の壁に貼っている。	2つのユニットが事務室と中庭を挟んで配置されており、利用者の動線などをよく考えられた造りとなっている。居間は中庭に面した窓からの採光が良く、テレビや新聞、また談話を楽しんだりして利用者の生活の中心であり、居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・玄関やリビングのベンチ・中庭等を利用し、その方にとって居心地の良い空間で過ごせることができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からそのまま持ってきて頂いた物(タンス・仏壇・ぬいぐるみ等、なじみのある物)で、なるべく入居前の生活を変化させない環境づくりに努めている。	居室にはそれぞれ気に入った家具などを持ち込んでおり、中には普通サイズの仏壇が配置されるなど入居前と変わらない生活を送れるよう配慮されている。また、居室での転倒等を防ぐためにセンサーマットを設置するなど見守り強化を図り、安心して過ごし易い居室作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・自立を目指す為のお手伝いとして、廊下・トイレ・風呂に手すりがあったり、各居室の前に表札、トイレ前には「お便所」のステッカーがあったりする。		